

いわたチャレンジプラン（第4期磐田市障害者計画）、第7期磐田市障害福祉計画、  
第3期磐田市障害児福祉計画（案）に対する意見募集について（結果）

- 1 募集期間：令和6年1月16日（火）～令和6年2月16日（金）
- 2 意見：6件（1名）
- 3 意見内容とそれに対する市の考え方

No.	項目	意見内容	市の考え方
1	計画名について	<p>一部の自治体で障害者計画にチャレンジ「ド」プランの名称を用いています。しかし、障害の社会モデルの考え方に立つと、そもそも障がい者にチャレンジを強いているのは社会の側です。社会の障壁が取り除かれれば、障がい者だけがいわゆる健常者とは異なる「チャレンジ」をする必要はありませんので、行政の作成する計画名で「チャレンジド」が使用されているのを見て違和感を覚えることがありました。</p> <p>一方で、磐田市の計画名においては、安易にチャレンジ「ド」プランの名称を用いず、「チャレンジ」プランとし、障壁を取り除くために「みんなでチャレンジする」という意味を持たせたのは、すばらしいことだと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、「いわたチャレンジプラン」という計画名については、障がいのある人もない人も、市全体で障がい者への障壁を取り除くために、前向きに挑戦していくという意味で付けさせていただきました。この計画名のとおり、誰もがともに認め合い、支え合いながら、住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らすことができるまちの実現を目指していきたいと思います。</p>
2	P22 (2)啓発・広報活動の推進 ①福祉教育の充実	<p>(2)①に「小学校、中学校及び高等学校のカリキュラムに取り入れていきます。」とありますが、磐田市立の高等学校は無いと思います。高等学校のカリキュラムに取り入れることを市として実現できるのですか？</p>	<p>小中学校の総合学習等で、福祉教育を取り入れることはありますが、高等学校へのカリキュラムについて、市として、助言できる立場にないため、高等学校の文言は削除いたします。</p>

No.	項目	意見内容	市の考え方
3	P27 (2) 災害対策の促進 ③避難所の充実	(2) ③で避難所における要配慮者への配慮が示されていますが、実際の災害時には職員自身も被災者であり、市民が中心となって避難所を運営することになるかと思えます。そのような中で配慮が行き届くようにするには、事前に避難所での要配慮の例を市民に周知する事業が必要かと思えます。(聴覚障害者には音声情報が届かないので、情報伝達の際には文字情報も併用する必要があることなど)	P27 (2) ③表中、取組1「避難所運営の支援」事業として、毎年開催している自治会等を集めた避難所運営会議の中で、情報伝達の方法など視覚化も重要であることを伝えていきたいと思えます。
4	P32 (2) コミュニケーション支援体制の充実 ②聴覚障がいのある人への通訳者派遣	②すでに試験に合格し、通訳者派遣等で活躍中の手話通訳者及び要約筆記通訳者のスキルアップに関する研修等の開催や支援もあると良いと思えます。	手話通訳者、要約筆記通訳者のスキルアップについては、個々のレベルにより一律の支援が難しいことや自己啓発によるところが大きいことから、市としての支援は難しいと考えています。通訳者の増加のため、合格率向上に力を入れていきたいと思えます。
5	P32 (2) コミュニケーション支援体制の充実 ③専任手話通訳者の設置	専任手話通訳者がiプラザに設置されていますが、他の建物(本庁や支所など)には設置されていません。各所に設置されるのが望ましいとは思いますが、それが難しい場合、遠隔で対応できる方法があると良いと思えます。例えば、タブレット端末等のテレビ電話機能を用いて、本庁等に在籍するろう者の来庁者とiプラザにいる手話通訳者をつなぎ、遠隔で手話通訳をすることが考えられます。	ろう者の方が気軽に行政手続きや相談ができるよう、支所への専任手話通訳者の設置に代わる、遠隔から手話通訳が利用できる効率的な方法を検討していきたいと思えます。③専任手話通訳者の設置に「また、支所での対応として、遠隔から手話通訳が利用できる様々な方法を検討していきます。」を加筆します。
6	P85 障がい者就労に関する数値目標	磐田市内障害者雇用率(民間)の実績及び計画が掲載されていますが、同様に、公的機関(磐田市役所)の数値も掲載してはいかがでしょうか?	別計画「磐田市障害者活躍推進計画」において、市としての目標を定め、その達成に向けて努めていることから、この計画においては、掲載の予定はありません。